【目標】

○所定外労働時間の縮減 平成25年3月末までに対平成22年度比10%縮減 ○年次有給休暇の取得率の増加

平成25年3月末までに現在から50%増加

○男女の育児休業取得率の増加 平成25年3月末までに女性100%、男性5名以上 ○在宅勤務制度の導入と定着及び拡大 平成25年3月末までにグループ会社を含め延べ120名の利用 ○女性管理職割合の増加 平成25年3月末までに10%

	事業名	内容	指定委員会からのコメント
評価すべき 優れた点		業務効率化・労働時間縮減に伴う管理職・従業 員等の研修事業 等	研修事業が職層別に体系的、計画的に行われ、内容も充実したものであり着実に成果をあげている点が評価できる。
	多様な働 き方実現 事業	在宅勤務等多様な働き方実現に向けたハード整備や運用ルールの策定 等	・モバイルワークの導入にあたり、使う側の視点にたち簡素化するなど、当事者目線で取組を進めていく姿勢は高く評価できる。 ・在宅勤務制度は、最新のテクノロジーを活用しながらも低コストで実施できる仕組であり、目標以上の結果を出している点が評価できる。
	指定委員会からのコメント		
助言·提案等	【目標達成】 有給休暇の目標は達成されていない部分もある。目標を達成できた企業とできなかった企業を比較検討し、分析結果を社内に伝えて ほしい。		
	【在宅勤務制度について】 ・在宅勤務については、会社からの押し付けにならないように気をつけてほしい。 ・在宅勤務のルール作りや運用上のポイントを公表してほしい。		
	【今後の取組の推進について】 厳しい経済情勢の中においても、工夫をすることによって大きなコストがかからない形で改革を進めていってほしい。		

《注釈》 ・モハイルワーク・・タブレット端末等を使用し、外出先などでも仕事を行えるようにすること。